

いんしょくてんなど えいぎょうじかんたんしゆくおよびしゆるいていきょうていしなど ようせい 飲食店等への営業時間短縮及び酒類提供停止等の要請

きかんえんちょう (期間延長)

かせんぶぶん えんぼうしなどじゅうてんそち きかんえんちょう ともな へんこうてん
(下線部分は、「まん延防止等重点措置」の期間延長に伴う変更点)

1 たいしょうくいき 対象区域

- けんないぜん しちょうそん
県内全42市町村

2 ようせいきかん 要請期間

- れいわ ねん がつ にち きん がつむいか にち にちかん
令和4年1月21日(金)から3月6日(日)まで(45日間)
※ ただし、22日(土)及び23日(日)からの開始についても認める。

3 ようせいないう 要請内容

- 5時から20時までの営業時間短縮要請
- しゆるい ていきょう りようしゃ も こ ふく おこな しゅうじつ
酒類の提供(利用者による持ち込み含む)を行わないこと(終日)
- どういつぐるーぶ どういつてーぶる にんいじょう かいしょく さ
同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食は避ける
※ ワクチン・検査パッケージ制度及び対象者全員検査による行動制限の緩和は行わない。

4 たいしょうぎょうしゆ 対象業種

- いんしょくてん いんしょくてん いざかや ふく きっさてんどう たくはい ていくあうと
飲食店: 飲食店(居酒屋を含む。)、喫茶店等(宅配、テイクアウト
サービスを除く。結婚式場等は飲食店と同様の扱い。)
- ゆうきょうしせつとう ばー からおけぼっくすとう しょくひんえいせいほう
遊興施設等: バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の
飲食店営業許可を受けている店舗(ネットカフェ、マンガ
喫茶など やかん ちょうきたいざい もくてき りよう そうどうていど みこ
喫茶等、夜間の長期滞在を目的とした利用が相当程度見込
まれる施設を除く。)

5 きょうりよくきん 協力金

- ぜん期間要請に応じた場合のみ1店舗1日あたり以下の協力金を支給
※ ただし、22日(土)及び23日(日)から開始した場合の支給額は、
23日間分ないしは22日間分とする。
ちゅうしょうきぎょう まんえん まんえん
中小企業: 3万円~10万円
だい きぎょう にち うりあげだか げんしょうがく じょうげん まんえん
大企業: 1日あたりの売上高の減少額×0.4(上限20万円)
(中小企業も選択可)

6 ^{めいれい} ^{かりよう} 命令・過料

- ^{ようせい} ^{おう} 要請に^{いんしょくてんとう} ^{たい} 応じない飲食店等^{めいれい} ^{かりよう} ^{さいだい} に対し、命令・過料^{まんえん} ^{てつづ} (最大20万円)の手続きを^{すす} 進める。